資料2

平成27年度
産業復興に係る主要施策

総務省・・・・・・・・・・・・・・・P２
文部科学省・・・・・・・・・・・P６
厚生労働省・・・・・・・・・・P12
農林水産省・・・・・・・・・・P22
経済産業省・・・・・・・・・・P31
国土交通省・・・・・・・・・・P42

※被災地域で特に活用される見込みが高く、被災地域の産業の復興に寄与する施策から、主要なものを選定

平成27年度
産業復興に係る主要施策

総務省

主な事業
1．東北地域医療情報連携基盤構築事業
2．復興街づくりICT基盤整備事業
3．被災地域テレワーク推進事業

東北地域医療情報連携基盤構築事業

- 医療機関等の保有する患者・住民の医療健康情報を、クラウド技術を活用して、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築を支援。医療分野における暮らしやすい環境作りに貢献。
- 27年度は、福島県北部を整備し、宮城県及び福島県全域での整備を完了。

＜システムの特徴＞

- 病院、診療所、薬局、介護施設等医療介護情報をクラウド上に集約
  - 医療等関係者が必要に応じ患者情報を確認可能
  - 中小医療機関の電子カルテ利用が可能（ASP型電子カルテシステム）
- 医師、医療関係者間の遠隔カンファレンスが可能

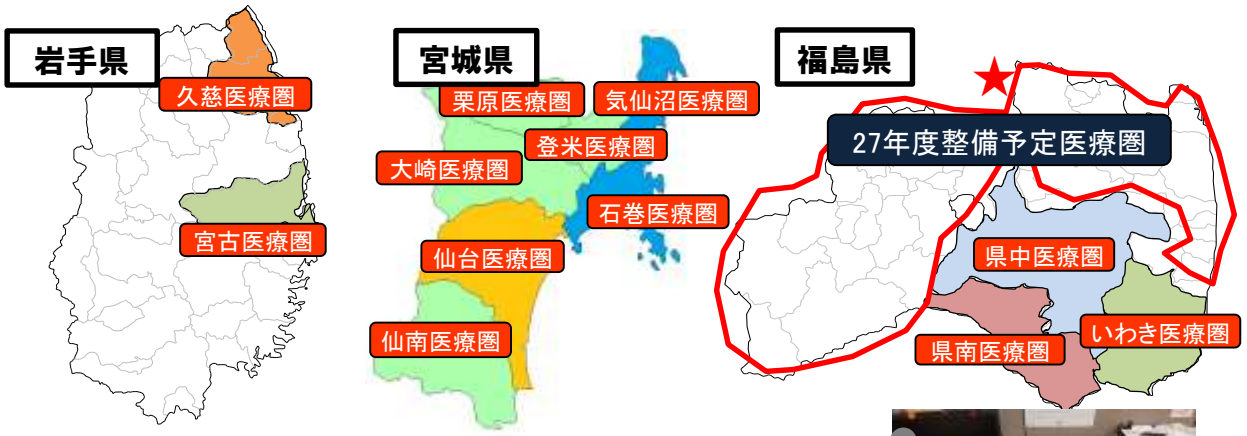

＜これまでの成果＞

- 宮城県事業の実績（27年3月）：
  - データバックアップ患者数175万人
  - 情報共有同意の患者数が3,699人
  - 遠隔カンファレンス2,388回（約180回／月、平成26年2月開始）

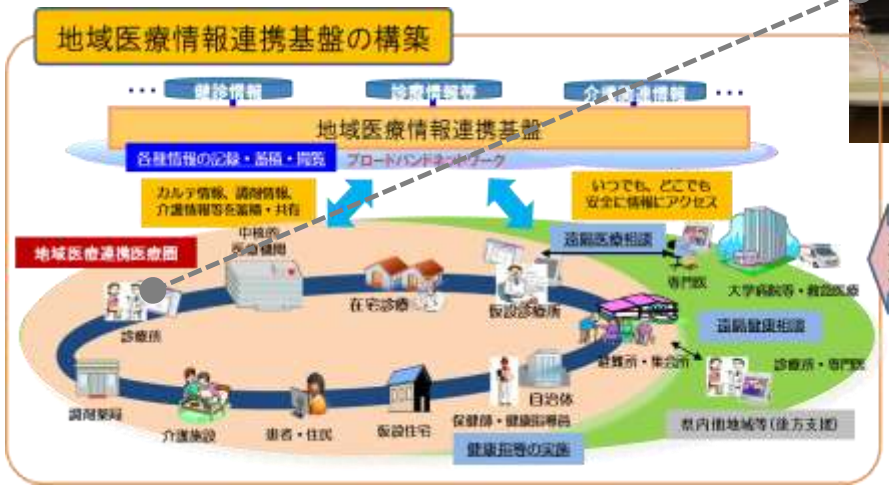

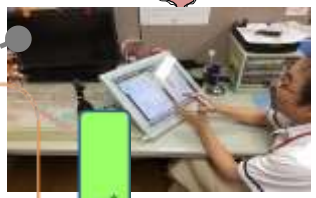

（写真：かわむらこどもクリニック：仙台市）

- 病院・診療所の接続率：

	病院	診療所
宮古市事業 （岩手県宮古市）	3箇所(75%) (4施設)	17 箇所(65%) (26 施設)
宮城県連携事業 （仙台・石巻・気仙沼医療圏）	41 箇所(42%) (97 施設)	77 箇所(7%) (1,124 施設)
全国平均	1,228 箇所(14%) (8,540 施設)	4,148 箇所(4%) (100,528 施設)

※全国平均の数値は、上段が「日医総研ワーキングペーパー （ITを活用した全国地域医療連携の概況（2014年））」、下段が「厚生労働省医療施設（動態）調査の病院報告の概況（2013年）」に依っている。

【27年度産業復興施策：1（1）①3）新たな地域基幹産業の創出及び2（3）④生活環境整備】

復興街づくりＩＣＴ基盤整備事業（ブロードバンド基盤整備事業）

- ブロードバンド基盤の整備を図り、生活基盤を整備しつつ、ネットを活用した商取引の活性化、取引量拡大による産業の再生などを進めることにより、街の賑わいの回復につなげる。
- 27年度には、民間事業者による整備が困難な地域で被災自治体から要望のある地域については、おおむね整備を完了する予定。

例：岩手県久慈市（平成27年３月事業完了予定）
復興産業集積地区へ企業を誘致し、生活の再建を進めたり、生産地から直接全国の消費者に地元生産品のネット販売ができるようにするなど復興に向けた新たな街づくりを行うため、地域の活性化に必要な超高速ブロードバンド環境（光ファイバ幹線部分）を整備する。

（参考）
復興予算によるブロードバンド整備事業

事業イメージ

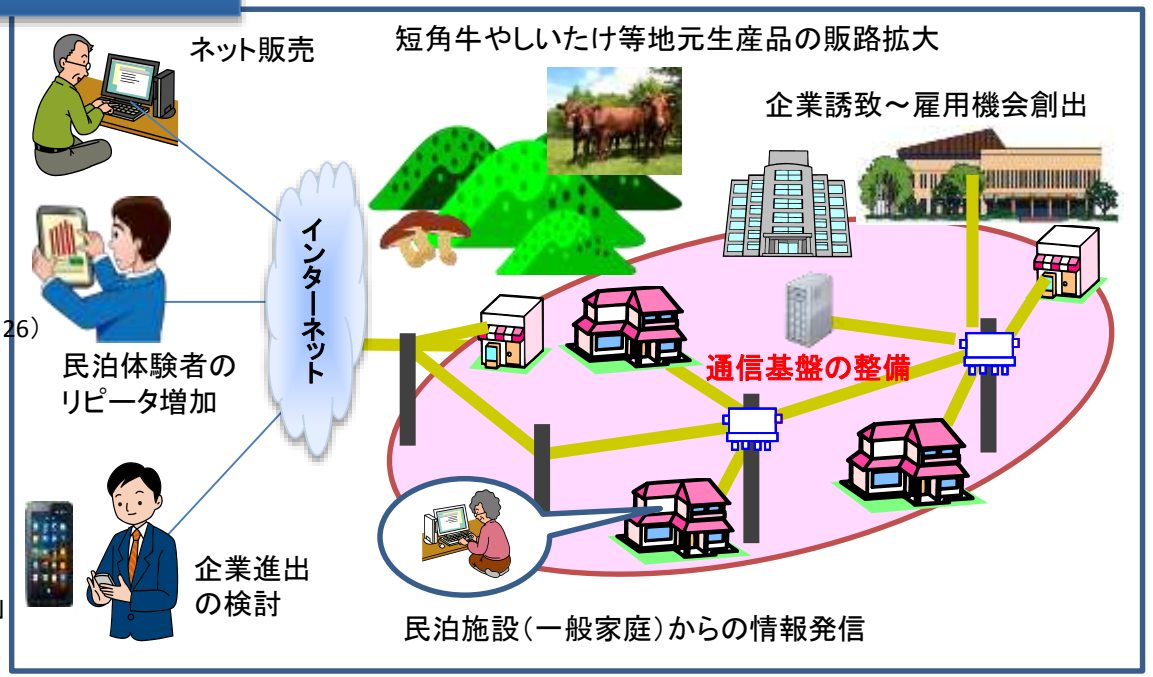

【27年度産業復興施策：1（2）①商業・サービス事業等の再生支援及び2（3）④生活環境整備】

被災地域テレワーク推進事業

- 被災地における住民の就労を支援するため、自治体に対して、自宅や仮設住宅等でパソコンなどを使って仕事を行う「テレワーク」を実施するためのシステム構築を支援し、被災地における働きやすい生活・雇用環境の整備に資する。
- 27年度も引き続き、他自治体への横展開を推進

○ 宮城県石巻市のテレワーク事業概要（27年3月交付決定見込み）

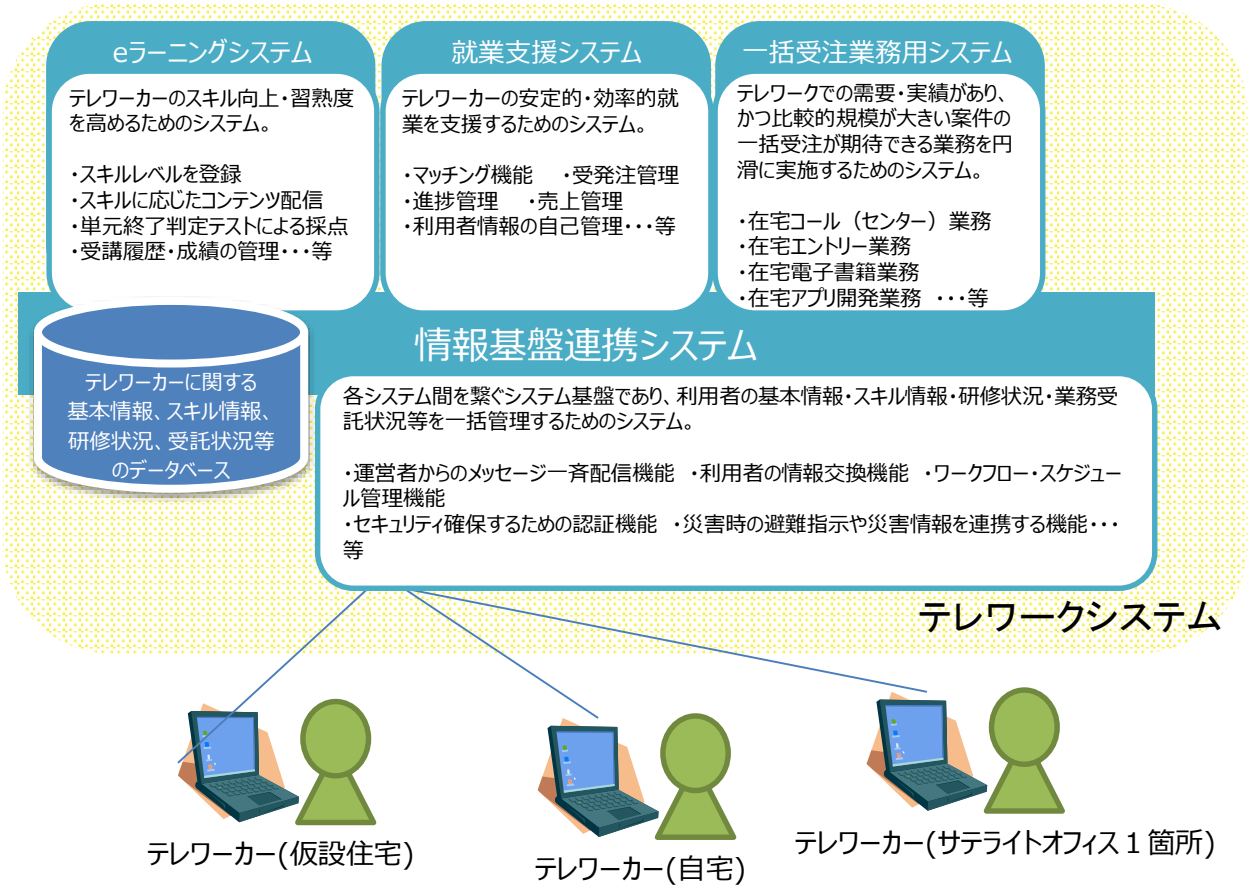

運営主体：交付決定後、公募予定
（受託者は協議会等を想定）

1　教育（e-learning）
- 市が広報誌等を通じて、テレワーク希望者を募集
- 希望者に対して、e-learning システムを通じて、業務上必要なスキルの習得を支援

2　マッチング
- 運営団体にて発注企業を募集
- マッチングサイト上で、発注企業とテレワーカーをマッチング

3　業務実施
- テレワーカーは自宅、仮設住宅、サテライトオオフィス等でパソコン等を用いて業務を実施。運営団体が実施をサポート。

【27年度産業復興施策：2（3）①雇用・就業支援及び④生活環境整備】

平成27年度
産業復興に係る主要施策

文部科学省

主な事業
1. 復興促進プログラム
2. 東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト
3. 東北マリンサイエンス拠点形成事業
4. 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現に向けた取組
5. 環境創造センターを通じた取組

復興促進プログラム（マッチング促進）

◆3年間の取組により、被災地において先進技術の導入は大きく前進。産業復興に貢献。
◆これまで支援してきた課題を中心に、マッチングプランナー(技術専門家(目利き人材))により、最終的な事業化に至るまでのサポートを実施。

24～26年度　予算総額累計63億円（うち平成26年度予算額14億円）

●復興促進プログラム「マッチング促進」
・被災地産業の復興再生を目的に、新製品開発等の事業化を目指す被災地企業と全国の大学等との共同研究を支援
・被災3県に設置された復興促進センターのマッチングプランナーによる地元企業のニーズ主導型の支援策
・総勢18名のマッチングプランナーと、3名のマッチングスタッフが被災地域に寄り添った支援を実施

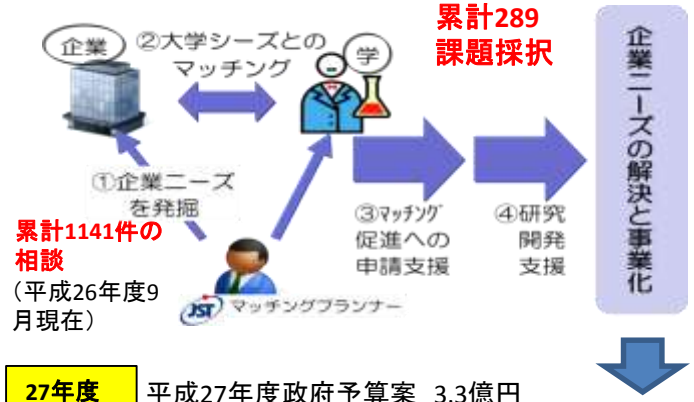

累計289課題採択

累計1141件の相談
（平成26年度9月現在）

27年度　平成27年度政府予算案　3.3億円

宮城

配管検査用“小型ロボット”の開発（豊洋電子精機×東北学院大学）

EBM（電子ビーム積層造形）法による高耐食性刃物の開発（東洋刃物×東北大学）

岩手

スラリーアイスを活用した三陸の水産物の長期鮮度保持技術の開発（釜石ヒカリフーズ×高知工科大学等）

鉄と炭を利用した牡蠣漁場の開発（三陸やまだ漁業協同組合×群馬工業高等専門学校）

福島

ｸﾚﾏﾁｽの新品種の開発（アウルフラワーガーデン×岩手大学）

福島ブランドの遺伝子検査薬の製品化開発（G&Gサイエンス×和歌山県立医科大学）

和牛体内のセシウム濃度を生きたまま正確に測定する技術が完成、26.3月～運用開始（ｺﾑﾃｯｸｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ等×福島県農業総合センター等）

川内村の新たな産業育成・農業再生を目指し、植物工場におけるイチゴ栽培技術の開発（KiMiDoRi×三重県農業研究所）

東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト

平成２７年度予定額	：1,021百万円
（平成２６年度予算額	：2,086百万円）

※復興特別会計に計上

（注）研究施設整備の完了に伴い予算額は減少。

概要

福島県において革新的エネルギー技術研究開発拠点を形成するとともに、被災地の大学等研究機関と地元自治体・企業の協力により再生可能エネルギー技術等の研究開発を推進し、その事業化・実用化を通じて被災地の新たな環境先進地域としての発展を図る。

革新的エネルギー研究開発拠点の形成

374百万円（1,282百万円）

- 経済産業省が福島県郡山市に設置する**再生可能エネルギー研究開発拠点**において、超高効率太陽電池の研究開発を実施。
- 国内外から意欲と能力のある研究者が集結最先端の再生可能エネルギー研究により関連企業の集積や福島の復興に貢献。
- 平成26年度までに研究施設の整備を完了したところ。今後、これまでの成果に基づき革新的技術を集積させるための研究開発を実施。

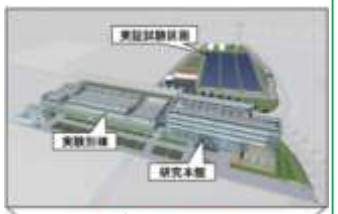

ナノワイヤー型太陽電池の開発

- ナノワイヤー型太陽電池により、これまで変換できなかった波長の光をエネルギーに変換
- ナノワイヤー型と高品質シリコン太陽電池を組み合わせることで、光変換効率30%以上を目指す（市販の太陽電池：約１０～２０%）

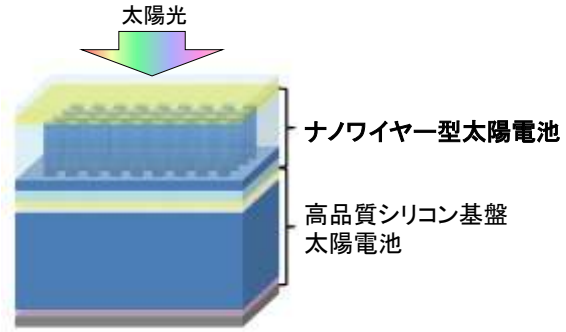

実施体制

研究総括　小長井誠

研究チーム
- ①高品質シリコン結晶技術の研究開発
- ②ナノワイヤー形成プロセスと物性評価
- ③ナノワイヤー太陽電池の開発

福島大学、産業技術総合研究所、海外の研究機関

東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発の推進

647百万円（804百万円）

- 東北の風土・地域性等を考慮し、将来的に事業化・実用化され、新たな環境先進地域として発展することに貢献。
- 東北大学を中心に内外の研究機関等と地元自治体・企業の協力を得て、**被災地の復興につながる研究課題を推進**。

➢三陸沿岸において活用が期待される波力など海洋再生可能エネルギー
＜岩手県久慈市、宮城県塩竈市＞

東北に豊富に存在する海洋再生エネルギーを活用した波力発電及び潮流発電システムの実証を被災地自治体と協力して実施。電力の地産地消を目指す。

➢微細藻類のエネルギー利用　＜宮城県仙台市＞

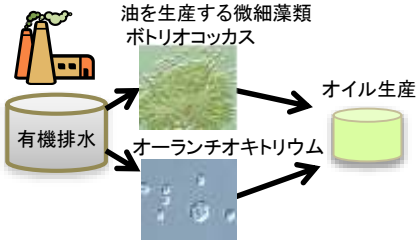

津波により甚大な被害を受けた仙台市の南蒲生浄化センターにおいて、オイルを生成する微細藻類を下水処理場に組み込んだシステムの確立を目指す。

➢再生可能エネルギーを中心とし、人・車等のモビリティ（移動体）の視点を加えた 都市の総合的なエネルギー管理システムの開発
＜宮城県石巻市・大崎市　等＞

東北マリンサイエンス拠点形成事業

平成27年度予定額：1,123百万円
（平成26年度予算額：1,308百万円）
※東日本復興特別会計に計上

概 要

- 東日本大震災の津波・地震により、多量のがれきの流出や藻場・干潟の喪失等が発生し、東北太平洋沿岸域の水産業に壊滅的な被害をもたらした。**被災地水産業の復興のためには、長期に渡って変化する漁場・養殖場環境や海洋生態系の調査及び東北の水産資源を利用した新産業の創出が課題**。
- このため、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして**東北マリンサイエンス拠点を構築**し、**関係省庁や地元自治体、地元漁協等と連携**しつつ、**海洋生態系の調査研究**と**新たな産業の創成につながる技術開発**を実施。

731百万円（836百万円）

海洋生態系の調査研究 （～平成32年度）

漁業復興を支援する情報の取得・提供

- 漁場・養殖場環境のリアルタイム配信
- ガレキ分布や海底環境・生態系の調査

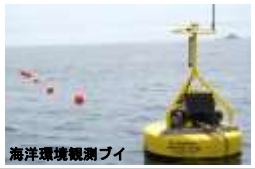

海洋生態系の回復過程の調査

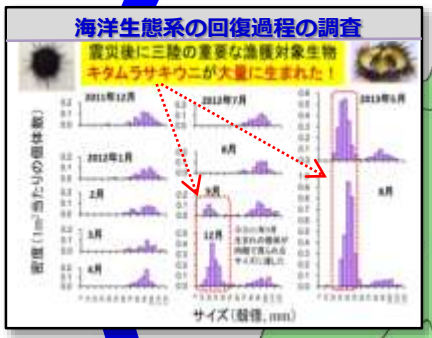

副代表機関
東京大学
大気海洋研究所
岩手大学
東京海洋大学
大槌
代表機関
東北大学
北里大学
女川
副代表機関
海洋研究開発機構
東海大学

海洋環境の変化の調査

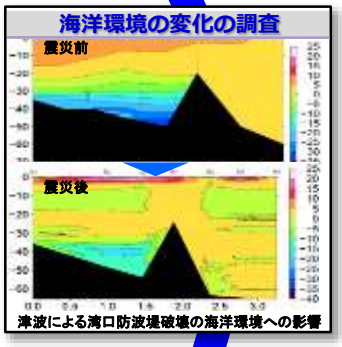

- 震災前から東北太平洋沖において調査研究を実施してきた機関を中核として、**100人以上のオールジャパンの研究者を結集**。
- 海洋生態系の変動メカニズムを調査・解明し、**漁業復興に資する科学的知見を提供**。

漁業課題の解決に向けた技術開発・提言

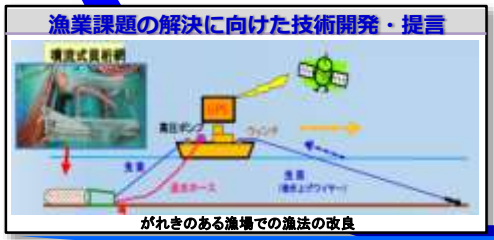

漁業関係者への報告会等の開催

漁業再開や漁業計画の策定、養殖場設置場所の検討等に活用。

388百万円（465百万円）

新たな産業の創成につながる技術開発 （～平成27年度）

地元企業等と連携し、**東北の水産資源を利用した新たな産業創出に向けた研究開発**（8課題）を実施。

- 三陸産海藻由来新規有用物質の抽出・利用（北大）
- 電磁波を利用した新たな水産加工技術の開発（東北大）
- 高度冷凍技術を用いた水産資源の高付加価値化（東京海洋大）
- 水産加工場の排熱を利用したｴﾈﾙｷﾞｰｼｽﾃﾑの開発（東北大）
- 海藻類の品種改良技術開発と新品種育成（理研）
- 有用魚種の育種・養殖技術高度化（東大）
- 汚染海底の浄化技術開発（東京海洋大学）
- 未利用海藻からのﾊﾞｲｵｴﾀﾉｰﾙ抽出技術（東京海洋大学）

- **海藻の完全陸上養殖技術の確立（特許出願中）**

- **細胞損傷を低下させる冷凍技術の開発**

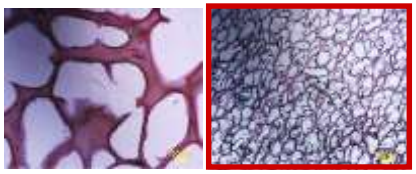

- **魚卵等の均一迅速解凍技術の開発（特許出願中）**

- **収量の多いワカメ株の作出**

連携・協力機関

岩手県、岩手県水産技術センター、山田町・大槌町漁業協同組合、岩手アカモク生産協同組合、岩手大学、北里大学、水産総合研究センター東北区水産研究所、京都大学、北海道大学、宮城県、宮城県水産技術総合センター、宮城県漁業協同組合、（株）理研食品（多賀城市）（株）渡会（塩竈市）、他

「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

平成２７年度予定額　　：3,817百万円（新規）
うちエネルギー対策特別会計：2,206百万円
※運営費交付金中の推計額含む

【平成２６年度補正予算額：　499百万円】

概要

東京電力福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等を推進するため、国内外の英知を結集し、安全かつ確実に廃止措置等を実施するための先端的技術研究開発と人材育成を加速する。

○平成27年4月より(独)日本原子力研究開発機構内に廃炉国際共同研究センターを立ち上げ。
平成28年度より本格運用。

(1)国内外の英知を結集する場の整備　7億円(新規)

○国際共同研究棟の整備

2年計画(総額13億円)。多様な分野の国内外の大学、研究機関、企業等が集結する場を福島に構築。

福島の拠点全体で200名規模の研究者・技術者等の参画による本格運用を目指す。

なお、研究棟の開所までは、原子力機構の既存施設等を活用し研究開発を実施。

福島の拠点全体で200名規模の研究者等が活動できる研究棟を整備。

(2)国内外の廃炉研究の強化　27億円(新規)

【平成２６年度補正予算額：　５億円】

○国内外の英知を結集するための研究開発の実施（新規課題採択 10～15課題程度）

燃料デブリの取扱いや廃棄物処理処分、環境安全等について、国内外の研究機関・企業等が拠点を中心として行う国際共同研究活動等を支援。

○原子力機構自ら行う研究開発の強化

廃炉等に係る優れた研究者の招へいや国際協力等による、国内外の英知を結集した新たな研究体制の下で、炉内状況把握手法の開発やデブリ性状評価等の廃炉研究を加速。

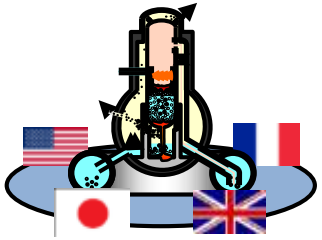

※燃料デブリ等の分析・試験設備の高度化　【平成２６年度補正予算額：　５億円】

放射性核種分析装置や放射性物質の物性解析装置類等の、燃料デブリ等の分析に資する先行的な設備・機器を整備することにより、廃炉研究を加速。

(3)中長期的な人材育成機能の強化　5億円(新規)

○廃止措置に関する人材育成プログラムの強化

（新規課題採択 5課題程度）

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を安全かつ着実に廃炉を進めていく上で必要となる人材育成を加速。

国内外の大学や民間企業の連携による国際的な産学連携講座(5講座程度)を福島県内に設置。

環境創造センターについて

平成23年度補正予算額（東日本大震災復興特別会計）：　8,042百万円
（福島県原子力災害等復興基金に補助金として交付）

○ 放射性物質によって汚染された環境の回復・創造に取り組むための調査研究及び情報発信、教育等を行う拠点施設として国のサポートのもとに福島県が設置。
○ 平成23年度東日本大震災復興特別会計補正予算として約80億円を計上し、福島県原子力災害等復興基金に補助金として交付（別途、環境省が平成24年度同補正予算として約113億円を計上し、同基金に交付）。
○ 福島県内に三春町施設及び南相馬市施設の2施設を構築し、平成28年度中に施設開所予定（平成27年度中に一部施設を開所予定）。
○ 独立行政法人日本原子力研究開発機構、独立行政法人国立環境研究所及び福島県の三者が、緊密に連携・協力して調査研究等に取り組む。

施設の概要

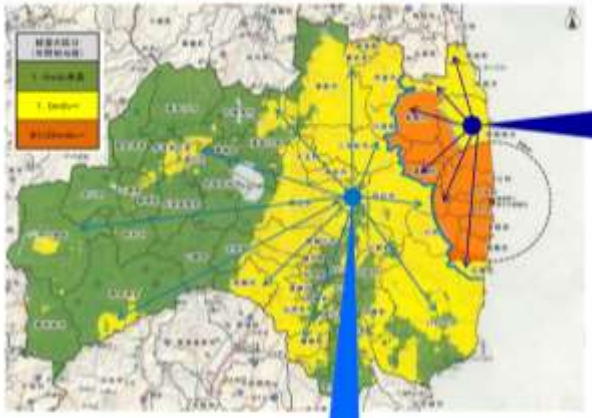

B施設（南相馬市）

1 機能
①原子力関連施設周辺のモニタリング
②原子力関連施設の安全監視

2 施設概要
○ 敷地面積：3．7haのうち1～2ha
○ 延床面積：3，000㎡程度
○ 鉄筋コンクリート2階建　1棟
① 本　館　3，000㎡程度

南相馬市施設（イメージ）

A施設（三春町）

1 機能
①モニタリング　②調査・研究　③情報収集・発信　④教育・研修・交流

2 施設概要
○ 敷地面積：8haのうち4ha程度
○ 延床面積：16，000㎡程度
○ 鉄筋コンクリート2階建　3棟
① 本　館　5，000㎡程度
② 研究棟　6，000㎡程度
③ 交流棟　5，000㎡程度
※ 附属施設2か所を含む

三春町施設（イメージ）

○ 整備スケジュール

整備工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基本設計 実施設計					
建設工事			A施設	A施設 一部開所	開所
			B施設	B施設の開所	

センター取組のイメージ

産業復興に係る主要施策
（平成27年度）

厚生労働省

主な事業

１．事業復興型雇用創出事業
２．震災等対応雇用支援
３．被災地の人材育成等への支援について
４．東北発革新的医療機器創出・開発促進事業

（参考）国産医療機器創出促進基盤整備等事業

事業復興型雇用創出事業

平成２３年度３次補正　１，５１０億円の内数、平成２５年度補正額　４４８億円、
平成２７年度予定額　１２２億円

職業安定局
地域雇用対策室
03-3593-2580

○　被災地で安定的な雇用を創出するため、「雇用復興推進事業」を創設し、産業政策と一体となった雇用面での支援を行っているが、被災地では土地のかさ上げに時間を要するなど、企業の施設整備等を含め、本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。

○　このため、産業政策と一体となった雇用面の支援である「事業復興型雇用創出事業」について、基金の積み増し・実施期間の延長を行う。

【事業実施期間】
平成26年度末までの事業開始　（平成29年度末まで）
→平成27年度末までの事業開始　（平成30年度末まで）

【実績（3県計）】
平成24年度実績：1．4万人、平成25年度実績：4．3万人

☆　事業復興型雇用創出事業

事業内容

○基金の積み増し額　：　122億円
○事業実施期間の延長　：　平成26年度末まで　→　平成27年度末まで
○対象地域　：岩手、宮城、福島　（岩手・宮城は沿岸部）
○移転費助成の創設

【事業の概要】 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業を実施する事業所で被災者を雇用する場合に、産業政策と一体となって、雇用面から支援を行う。また、被災地の人手不足に対応するため、域外からの労働者の移転に際し、事業主が所要の費用負担を行った場合に、助成額の上乗せをする。

【対象事業所】 被災県の災害救助法適用地域に所在する事業所であって、以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所　（①の事業を優先的に採用）

① 国や地方自治体の補助金・融資（新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。）の対象となっている事業
② ①以外の事業で、「産業政策と一体となった雇用支援」と自治体が認める事業

【対象者】 被災求職者（ただし、移転費助成のみ被災求職者以外も可）

【助成内容】 以下の要件の下、国が示す目安を参考にしつつ、自治体が独自に設定

〈要件〉
・1事業所につき2,000万円を上限
・支給額は段階的に減らす仕組みとする
・②の場合、再雇用者の助成額は減額する

〈目安〉
・1人当たりの助成額225万円（3年間）
（1年目：120万円、2年目：70万円、3年目：35万円）
※短時間労働者は110万円（3年間）
※上記の他、一定の範囲で移転費助成を支給

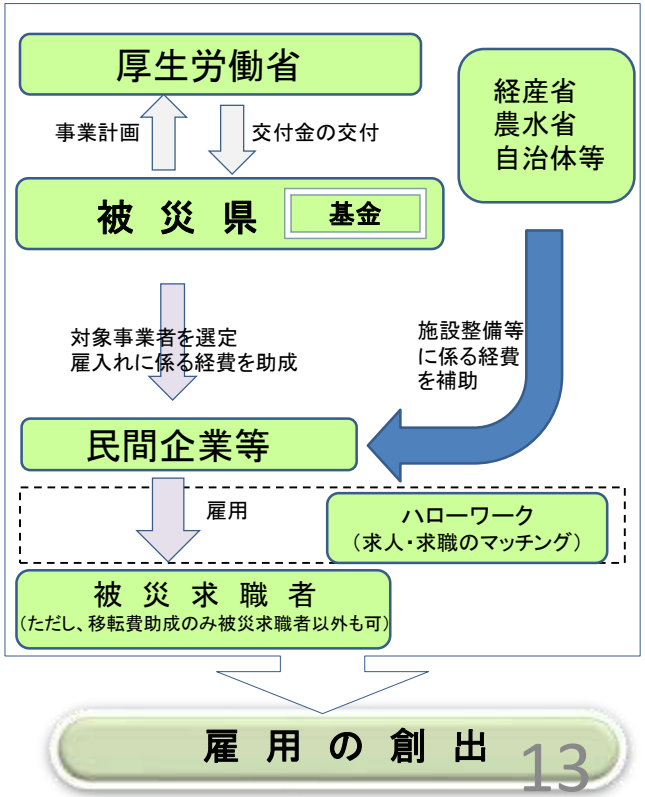

震災等対応雇用支援事業

平成23年度1次補正 500億円、平成23年度3次補正　2,000億円、平成24年度補正 500億円、
平成２７年度予定額　１０７億円

職業安定局
地域雇用対策室
03-3593-2580

○　東日本大震災に伴い、平成23年度第3次補正予算において震災等緊急雇用対応事業を創設。

○　被災地での雇用の復興にはなお時間を要するとともに、依然として多くの被災者が避難する状況が続いているため、震災等対応雇用支援事業について、基金の積み増し・実施期間を延長を行い、被災された方々の一時的な雇用の場の確保、生活の安定を図る。

注）当該事業は東日本大震災に伴い、被災された方々の一時的な雇用の場の確保、生活の安定を図るため、平成23年度より実施している「震災等緊急雇用対応事業」を改編したものである。

【事業実施期間】
平成26年度末までに事業開始（平成27年度末まで）
→平成27年度末までに事業開始（平成28年度末まで）

【実績（3県計）】
平成23年度実績：2．8万人、平成24年度実績：3．7万人、平成25年度実績：2．5万人

震災等対応雇用支援事業の概要

◆　事業内容

○基金の積み増し額：107億円

○事業実施期間の延長：平成26年度末までに事業開始（平成27年度末まで）
→　平成27年度までに事業開始（平成28年度末まで）

○実施地域：被災3県（岩手、宮城、福島）の災害救助法適用地域（岩手・宮城は沿岸部）

○対象者：被災求職者（被災3県の災害救助法適用地域に所在する事業所に雇用されていた者及び当該地域に居住していた求職者）

◆　事業概要

○　都道府県又は市町村による直接雇用又は企業、NPO等への委託による雇用。

○　雇用期間中に、安定的な雇用につなげるため、知識・技術を身につけるための研修等を行うことが可能。

◆　実施要件

○　事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1／2以上。

○　雇用期間は1年以内。ただし、複数回更新可とする。

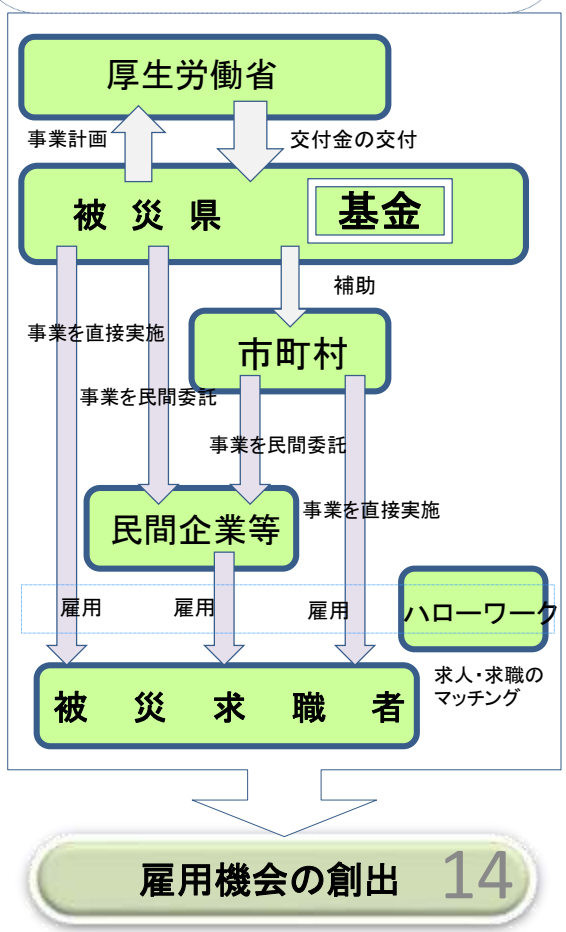

被災地の人材育成等への支援について

○　職業訓練の機動的な拡充・実施
（平成27年度予定額：公共職業訓練341億円の内数、求職者支援訓練315億円の内数）

（担当）職業能力開発局能力開発課
03-3595－3374

・訓練定員を確保する。

●26年度定員数（計画）

	公共職業訓練定員数	求職者支援訓練定員数
被災3県計	7,037名	6,800名

（注）求職者支援訓練の定員数は認定上限値

※25年度実績（受講者数）
公共職業訓練　7,836名、求職者支援訓練　3,728名

・被災者向けの特別コース（建設機械の運転等）の開拓・設定を行う。

●26年度定員数（計画）

	公共職業訓練定員数	求職者支援訓練定員数
被災3県計	18コース（145名）	32コース（338名）
岩手県	5コース（75名）	13コース（148名）
宮城県	0コース（0名）	0コース（0名）
福島県	13コース（70名）	19コース（190名）

（注）公共職業訓練の26年度定員数は27.2月末現在、求職者支援訓練の26年度定員数は27.2.27現在

※平成25年度実績（受講者数）公共職業訓練 22コース（198名）
求職者支援訓練 39コース（197名）

○　受講料の免除、訓練施設の復旧
（平成27年度予定額：受講料の免除618億円の内数、訓練施設の復旧1.9千万円）

（担当）職業能力開発局能力開発課、育成支援課
03－3595－3374、03－3502－6956

・被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練の受講料等を免除。
平成25年度実績：351人

・被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧を推進するため、復旧にかかる施設費及び設備費の国庫負担引き上げ
（平成26年度末までの措置であったが、認定職業訓練校分は平成27年度末まで延長）
都道府県　　：平成25年1月までに被害を受けた14校全てで復旧完了
認定職業訓練校：平成25年度末までに10校が復旧、1校が工事時期を調整中

○　キャリア形成促進助成金の拡充（平成27年度予定額4.6千万円）

（担当）職業能力開発局育成支援課
03-3502－6956

・被災地の復旧・復興に資する能力開発を行う事業主に対して、「キャリア形成促進助成金」の助成率の引き上げ等を行う。
平成25年度支給実績：742件（岩手：309件、宮城：212件、福島：221件）

（参考１）被災者向けの特別訓練コースについて

１．災害復旧に必要な人材育成のための震災対策特別訓練コースの設定（公共職業訓練）

被災した離職者を対象とした建設機械の運転に必要な技能及び知識の習得に係る職業訓練を実施。

【実施県】岩手県、福島県（予定）

（具体例）

- ➢ 訓練内容　　車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト（※）の技能講習等
- ➢ 訓練期間　　１０日～３か月程度

特別訓練コースの実施（岩手県宮古市）

２．災害復旧に必要な人材育成のための震災対策特別訓練コースの設定に係る特例措置（求職者支援訓練）

→ 適用期限の延長（平成28年3月31日まで）を行う予定。

復旧・復興事業に必要な整地作業、土地の活用工事等に必要な人材を育成するための訓練の実施を奨励

【実施県】青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県（予定）

（具体例）

- ➢ 訓練内容　　車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト（※）の技能講習等
- ➢ 訓練期間　　10日～1ヶ月以内

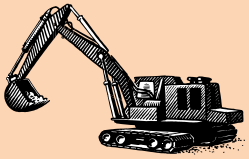

（※）

小型移動式クレーン：建設現場等で資材の運搬等を行う車両

玉掛け：建設現場等で、クレーンで資材の運搬等を行う場合に、資材のつり上げ、誘導、つり具を資材から外す等の一連の作業

フォークリフト：荷物の積み卸し、搬送等に用いられる車両

（参考２）その他被災地向けの特例制度について

○ 認定訓練助成事業費補助金

１．現行制度の概要
○認定職業訓練とは、職業訓練法人等の行う職業訓練を都道府県知事が認定したものである。
○認定職業訓練を行う職業訓練法人等を対象に、助成又は援助を行う都道府県に対し、国がその１／２を補助。（運営費、施設費、設備費の３種類）

２．特例措置の内容
○認定職業訓練施設の復旧にかかる施設費及び設備費の都道府県への補助率を、１／２から２／３に引き上げるとともに、補助対象経費全体に占める国庫負担割合の上限を１／３から１／２に引き上げる。

３．改正の内容
○特例措置の適用期間を、**平成２８年3月31日まで延長（予定）**する。

○ キャリア形成促進助成金

１．現行制度の概要
○職業訓練等を実施する事業主に対し、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成。

２．特例措置の内容
○被災地の復旧・復興に資する能力開発を行う事業主に対して、訓練経費や訓練中の賃金への助成率引き上げを実施
（経費助成１／３→１／２、賃金助成１ｈ当たり４００円→１ｈ当たり８００円 等 ）

３．改正の内容
○特例措置の適用期間を、**平成２８年３月31日まで延長（予定）**する。

東北発革新的医療機器創出・開発促進事業（地域医療再生基金の積み増し《被災３県》）
（革新的医療機器の治験促進等）　平成23年度第3次補正予算：4,320,000千円（5年）

医政局経済課
03-３５９５－２４２１

目的　：①革新的な医療機器の創出及びそれに伴う企業誘致・雇用創出
②地域住民に対する最先端医療を受ける機会の創出

【現状】
○すでに欧米で使用されているような医療機器で、医療上のニーズが高いものであるにもかかわらず、日本において使用できないものがある。これは、これまで国内において**治療機器治験を十分に行える医療機関が不足してきたことが大きな原因である**。

【事業の概要】
○東北発の革新的医療機器等について**医師主導治験等を医療機関で実施するための**助成金を3県に交付。県が大学の進捗管理、指導・助言を行う。
○医療機器の早期実用化のためのレギュラトリーサイエンス研究を推進する。

【本事業の効果】
○**アンメット・メディカル・ニーズを解消し**、医療の質を向上させるとともに、東北での雇用促進、アジア諸国等への革新的医療機器の輸出の促進等により、**東北復興につなげる**。

岩手医科大学

急性肝不全用の一体型個人用血液濾過透析機器の開発

岩手医科大学　内科学講座消化器内科肝臓分野　教授　滝川　康裕

概要　現在、急性肝不全(ALF)の治療ではon-line 血液濾過透析(HDF)を用いた人工肝補助療法 (ALS) が最も有効と考えられています。ただ、On-line HDFは中央配管設備を備えた専門の透析室でしか施術ができず、ALFには対応が困難です。そこで、個人用ALF専用濾過透析装置を開発し、あらゆる施設で対応が可能なALFの標準的治療法の確立を目指します。現在、多施設による医師主導型治験の実施に向け、準備を進めているところです。

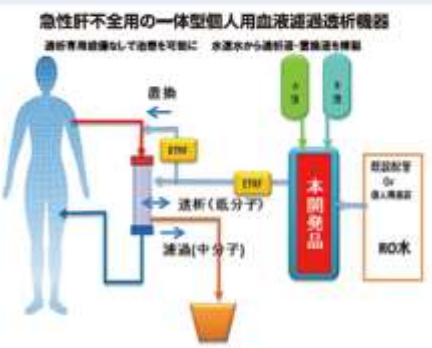

東北大学

低侵襲・高効率な歯周病治療実現のための局所制御型ラジカル殺菌治療器の開発

東北大学　大学院歯学研究科　助教　菅野　太郎

概要　現在研究開発中の治療器は、歯周病治療の効果を増強する目的で従来の超音波スケーラーに対してラジカル殺菌機構を付加した新しい歯周病治療装置です。スケーラーチップの先端部より405nmの可視光レーザーと3%過酸化水素水を放出することでヒドロキラジカルを生成します。従来の非外科処置であるルート・デブライドメントとヒドロキシルラジカルの強力な殺菌力により、歯周ポケット底部において局所的な殺菌を行うことで治療回数が少なく効率的な非外科的歯周病治療を目指します。

図1. ラジカル殺菌歯周治療器のコンセプト

図2. 試作治療器（左）と構成要素の模式図（右）

福島県立医科大学

胃がん検診受診率向上のための胃用誘導型カプセル内視鏡システムの開発

福島県立医科大学　会津医療センター　消化器内科学講座　教授　入澤　篤志

概要　胃がん検診においては、内視鏡検診はバリウム検診に比べて有用性が高いにも拘わらず、内視鏡挿入による不快感がネックとなり、内視鏡検診受診率が伸び悩んでいます。また、現在使用されているカプセル内視鏡は受動型のため、見たい部分を選択的に観察することができません。
本事業により、胃内で自在に動かすことができる磁気誘導型カプセル内視鏡を開発し、受診者の負担を減らすことで検診率向上を図ります。

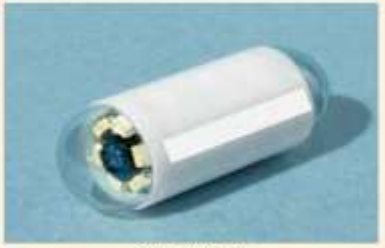
カプセル内視鏡

（参考）東北発医療機器等開発復興特区構想

○東北地方にはもともと内視鏡等の医療機器分野で競争力のある企業の主力工場が立地。
○東北地方の特色・強みを活かした革新的医療機器の創出を図り、東北地方の雇用と産業を創出するため、規制緩和や開発助成を実施。

革新的な医療機器の開発促進

①岩手プロジェクト

医工連携拠点病院
（中核病院とのネットワーク）

岩手大学工学部 ⇔ 医工連携 ⇔ 岩手医科大学医学部

手術器具等の開発
岩手県はコバルト合金の生産に強み

革新的医療機器の創出による地域振興（地元産業の育成）

②宮城プロジェクト

医工連携中核病院
（ネットワークの中心、ITも活用）

東北大学

膵島移植技術等の開発
工学部との周辺機器開発

①研究開発型人材の育成
②革新的膵島移植技術の創出による1型糖尿病患者の治療

③福島プロジェクト

日本大学工学部

医工連携拠点病院
（中核病院とのネットワーク）

福島大学理工学群 ⇔ 医工連携 ⇔ 福島県立医科大学

安全性が高い内視鏡の開発

革新的医療機器の創出による治療機器開発の国際競争力強化

東北地方の医工連携ネットワーク化による革新的医療機器の創出

迅速な実用化

医療機器製造拠点の誘致

製造拠点を誘致
医療機器の製造拠点を東北地方に誘致し、産業と雇用の創出及び輸出振興を図る。

工場誘致

開発拠点に対する研究費の重点化
・医工連携にかかる研究費の重点的な投入

医療機器治験への助成事業（三次補正）
・各プロジェクトにかかる医師主導治験等を助成

規制の緩和（復興特区・省令事項）・運用改善
・薬事に関する相談の利便性の向上（PMDAの出張相談等）
・医療機器製造販売業等の許可基準（現場責任者の要件）の緩和 等

税制措置
・復興特区法に係る税制上の措置等

（参考）国産医療機器創出促進基盤整備等事業

（平成26年度：63,968千円）
（平成27年度：71,703千円）

事業の内容

医療機関における企業の開発人材を育成

- ◆ 医療機器開発者等の研修：　医療現場において、医療機器開発の企業人材育成を行う。
- ◆ 臨床現場との行き来：　企業人と臨床医との対話・ディスカッション等を通じ、医療ニーズの発見と機器開発へ導く機会を与える。
- ◆ 医療ニーズの集約：　医師の観点からのニーズを整理するための会議等を開催
- ◆ 医療機器開発・交流セミナー：　シンポジウムを開催し、医療機関内の取組について発表・討議し、企業の開発関係者との交流を促進。

11の医療機関にて実施

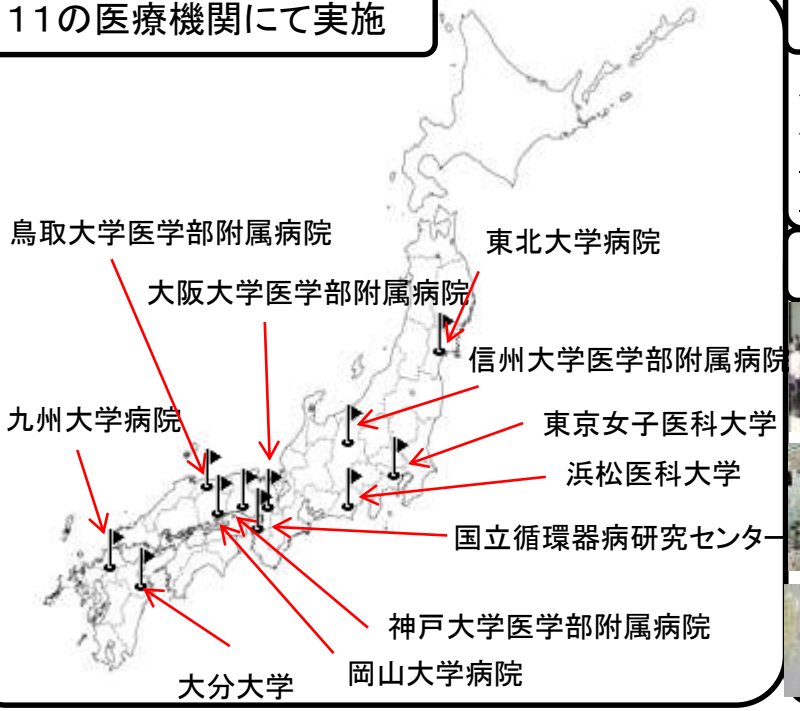

平成26年度の実績

講習数（延べ）：約600講義
参加人数（延べ）：約1，700人
臨床現場等見学者数（延べ）：約1，200人
医療機関及び企業との連携数（延べ）：約420件

平成26年度の内容

【研修内容】
・「ニーズ抽出・選定」、「薬事戦略」、「知財戦略」、「事業戦略」、「保険償還」 等
・講師は、医療機器開発経験者、審査経験者、弁理士、大学教授　等

【臨床現場との交流事例】
・内視鏡・腹部超音波検査の診療現場の見学
・歩行支援に用いる歩行支援ロボットの見学と歩行実演
・医療用ドリルによる骨モデルの穴あけ加工体験
・内視鏡手術具等の使用疑似体験と実験動物を用いた手術体験　等

【医療ニーズを見出す方法】
・ニーズを整理するための関係者によるブレインストーミング
・交流セミナー・シンポジウム開催による医療ニーズのマッチング　等

（参考）国産医療機器創出促進基盤整備等事業の実績（例）

【平成26年度における東北大学医療機器人材育成講座】

医療機器開発では、「どこまで非臨床試験をすれば治験にはいってもよいか」、「薬事申請に必要な性能試験が網羅できているか」といった課題に直面することが多々あるが、開発ロードマップを策定するにあたり、これらの課題に対する考え方を磨き、自ら切り開いて考える力をつけることが必要である。講師陣に大手企業で医療機器開発や臨床開発を指揮した人材をそろえ、PMDAでの豊富な職務経験を有する担当者がコースディレクターを務め、最新の考え方に沿った実践的なプログラム（表1）を提供し、全体を俯瞰して考える能力を高めている。豊富な経験を有する講師から、50時間を超える講義が受けられるということで、自社開発力がある企業からの参加も多い。当プログラムの受講者が現場で実力をつけることで、国内発の優れた医療機器開発に結び付くことが期待される。

表1　人材育成講座（第2期）スケジュール（1コマ2時間半、1日5時間）

1	11月15日	薬事・臨床開発の基礎	共通：ＱＭＳの基礎
2	11月25日	初級①　リスクマネジメントの基礎	初級②　プロジェクトマネジメント
3	11月29日	中級①　設計検証の考え方	中級②　市販後安全とＱＭＳ
4	12月2日	初級③　承認申請書が表すものは何か？	初級④　非臨床試験の各要素について考えてみる
5	12月9日	初級⑤　非臨床試験の充足性	初級⑥　トランスレーショナルリサーチ
6	12月13日	中級③　製品の特定	中級④　治験を始める前にやっておくべきこと
7	12月16日	医療機器レギュラトリーサイエンス入門編	臨床開発の魅力：臨床試験を行なうことが何故嫌われるか
8	12月20日	中級⑤　臨床評価の意味すること	中級⑥　海外臨床評価を活かせているか
9	1月17日	共通 ：PMDAの効果的な利用法	共通：なぜPMDAの垣根は高いのか
10	1月20日	初級⑦　臨床評価	初級⑧　臨床試験の必須要素
11	1月24 日	初級⑨　全体を俯瞰する重要性	中級⑦　全体を俯瞰する重要性
12	1月31日	特別講義①　バイオデザイン的な考え方を学ぶ	特別講義②　臨床試験のプロトコルに強くなる
13	2月3日	共通：医療倫理	共通：社会学的アプローチ
14	2月7日	中級⑧　全体を俯瞰する重要性	中級⑨　全体を俯瞰する重要性
15	2月10日	共通⑩　審査報告書	共通⑩　審査報告書

【成果】

医療機器開発にかかわる企業等から初級、中級合わせて第1期18人、第2期14人が参加した。
参加者に実施したアンケート調査から、期待通り、期待以上である声が得られた。

平成27年度
産業復興に係る主要施策

農林水産省

主な事業
1. 次世代施設園芸導入加速化支援事業
2. 復興水産加工業販路回復促進事業
3. 福島発農産物等戦略的情報発信事業

次世代施設園芸導入加速化支援事業　【27年度概算決定額　2,008百万円】

木質バイオマスや地熱等の地域エネルギーと先端技術を活用した次世代施設園芸を展開。大規模に集積した拠点で、高度な環境制御技術による周年・計画生産を行うとともに、多くの施設を集約してコスト削減に繋げて所得倍増を実現し、地域の雇用を創出する。

拠点のイメージ

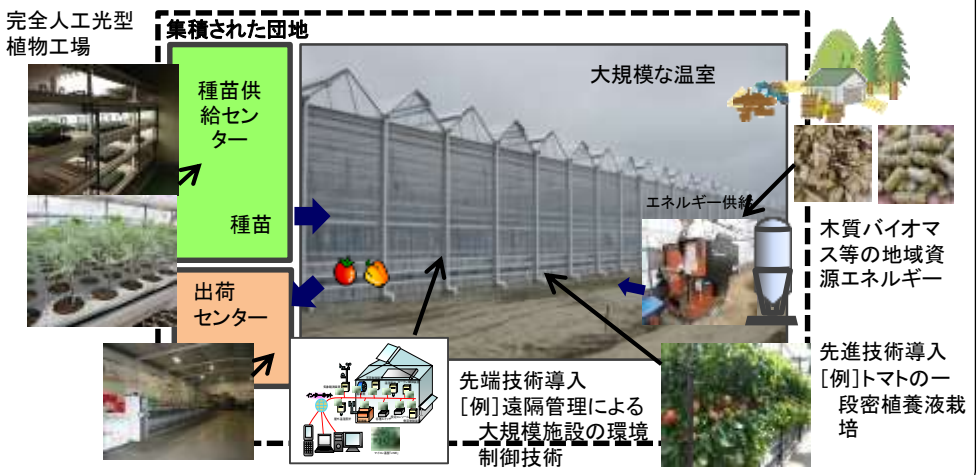

拠点9箇所

※拠点の①は栽培品目、②は地域エネルギー

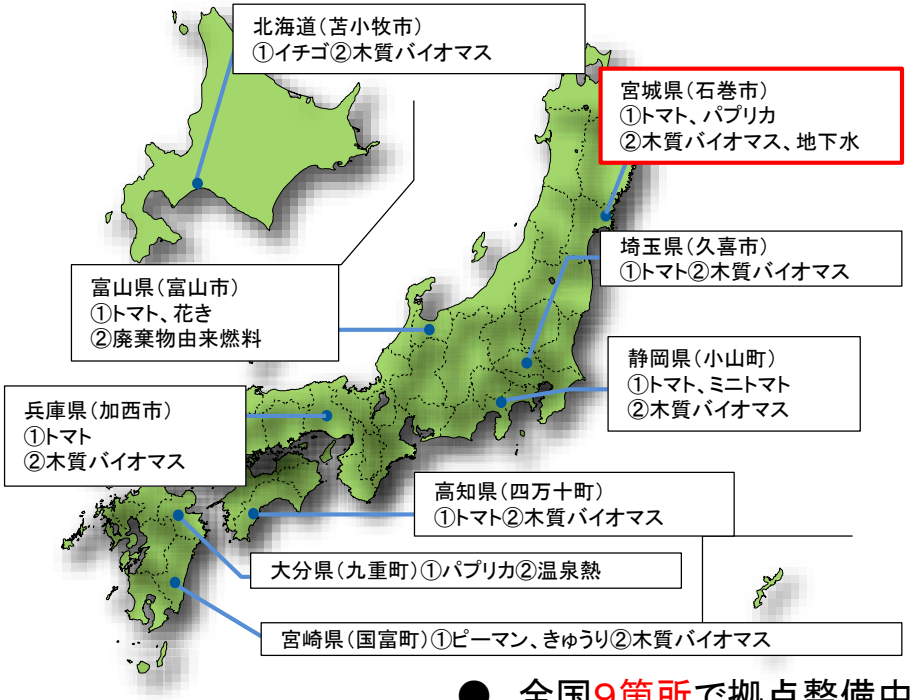

● 全国9箇所で拠点整備中

安倍総理のオランダ視察

平成26年3月25日

オランダウエストランドの施設園芸農場を訪問。当日は、室内説明の後、パプリカを栽培する温室を視察。

今後の取組方針・目標

➢ 次世代施設園芸の各拠点において化石燃料使用量を5年間で3割削減するとともに、所得向上や雇用創出の実現を図る。

宮城県拠点（石巻市）

トマト　パプリカ　木質バイオ　地下水

- 次世代施設園芸の実践による農業復興の加速化。
- オランダの高度な栽培技術を取り入れ、地域エネルギーとして木質バイオマスと地下水を活用。

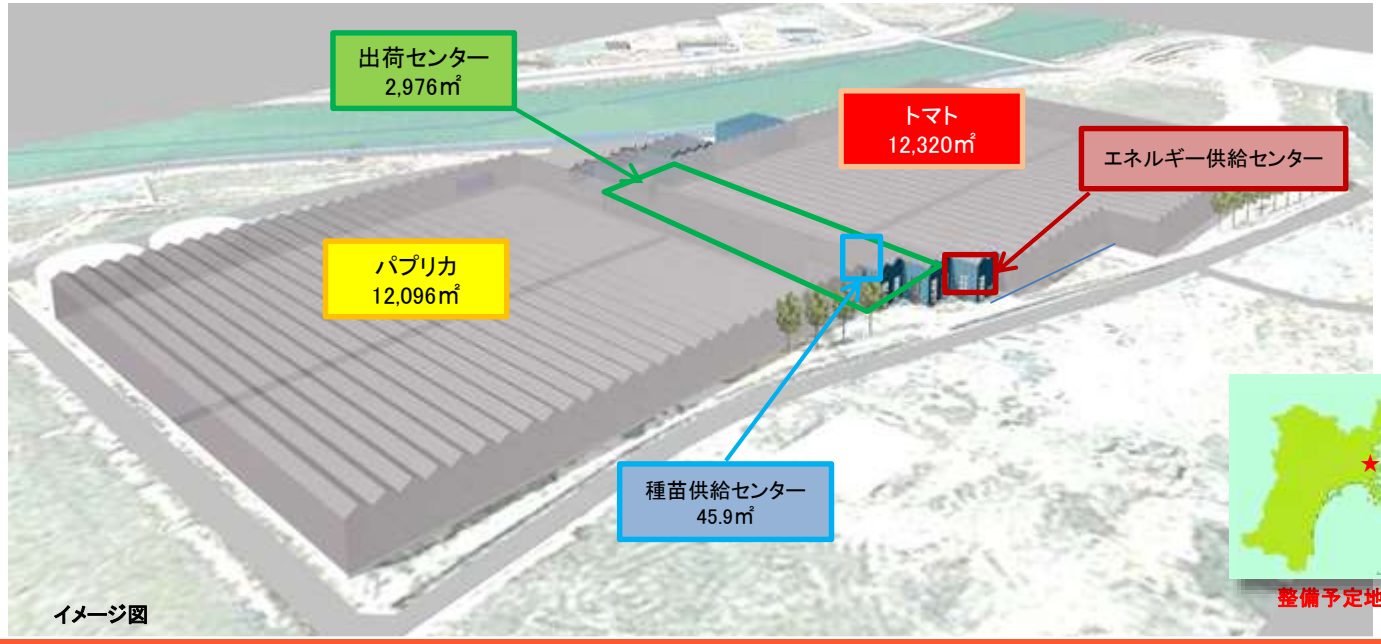

フェンロー温室

トマト栽培設備

パプリカ栽培設備

コンソーシアム名及び構成員

名称	石巻次世代施設園芸コンソーシアム
構成員	（株）デ・リーフデ北上、リッチフィールド㈱、イオンリテール㈱、東京デリカフーズ㈱、㈱石巻青果、宮城県、石巻市

品目	面積	目標収量（単収）
トマト	1.2ha	420t（35t/10a）
パプリカ	1.2ha	240t（20t/10a）

区分	事業実施概要
拠点整備	①ハウス（1.2ha）×2棟、②出荷センター、③人工光型の種苗供給センター、④木質チップボイラー　を整備
技術実証	木質バイオマス及び地中熱ヒートポンプによる冷暖房、LPGを利用したCO_2施用技術等の実証
その他取組	新商品による地域ブランドの確立　等

復興水産加工業販路回復促進事業　【平成27年度概算決定額　951百万円】

事業内容

東日本大震災によって被災した水産加工施設の復旧は進んできた一方で、失われた販路の回復が課題となっています。このため、被災地の水産加工業の販路回復に向けて、水産加工・流通の各段階への個別指導、セミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規創出等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。

（本事業の実施対象被災地域：　青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県）

補助率　定額、２／３以内

事業実施主体　民間団体等

（公募は終了。審査中、３月下旬頃に決定）

支援内容等

① 復興水産加工業販路回復促進指導事業【新規】

・被災地の水産加工品等の販路回復に向けた個別指導及びセミナー等の開催を支援。

・被災地産水産物の安全性をＰＲするためのセミナー・講習会等の開催を支援。

② 水産加工業販路回復取組支援事業【新規】

アドバイザーによる個別指導を踏まえて、被災地の水産加工品の販路の回復・新規創出等に向けた、漁業者、加工・流通業者もしくはそれらの団体が実施する取組に必要な加工機器の整備等の経費を支援。

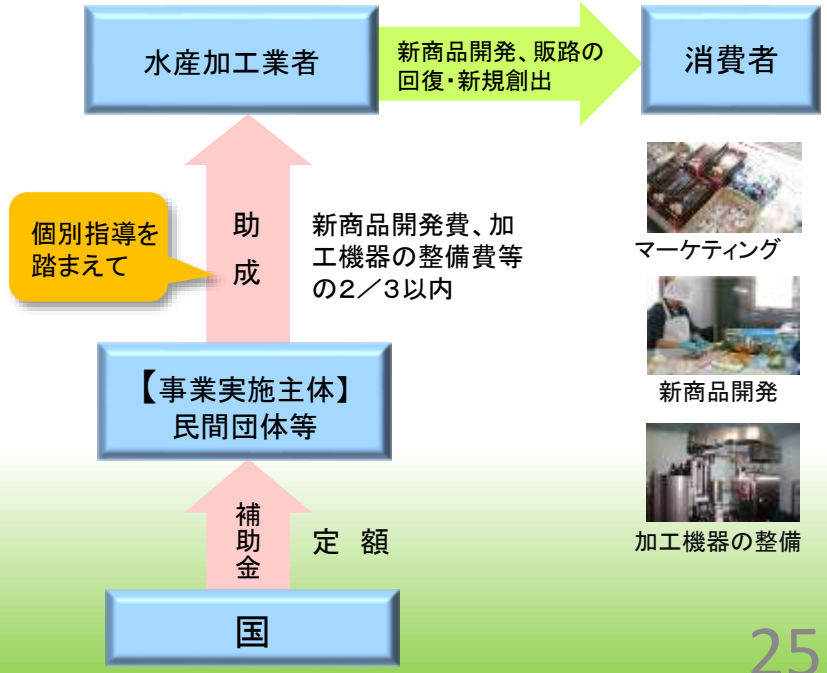

復興水産販路回復アドバイザーグループについて

東日本大震災の被災地における水産加工業の販路回復を支援するため、平成26年６月に水産庁では、復興水産販路回復アドバイザーを任命し、アドバイザーグループを立ち上げました。ポテンシャルの高い水産加工業者の掘り起こしや、新商品開発・販路回復に向けたアドバイス等を実施しています。

アドバイザー

（敬称略）

鳥巣　研二	㈱キースタッフ 代表取締役
力丸　進吾	オイシックス㈱ 商品本部本部長
細川　良範	㈲フード・サポート 代表取締役
雨宮　隆一	㈱三越伊勢丹　食品統括部 食品第一商品部生鮮バイヤー
稲葉　潤一	㈱ローソン　商品・物流本部 ナチュラルローソン商品部 シニアマネージャー）
加藤　哲也	ケイ・シグナル　代表
近藤　裕司	マルハニチロ㈱ 冷凍食品ユニット 業務用食品部外食・給食課長
佐藤　香織	マルヒ食品㈱ 常務取締役
伊藤　順	㈱キースタッフ 取締役企画開発部長
小谷　あゆみ	野菜を作るアナウンサー 「ベジアナ」／エッセイスト）
鈴木　裕己	㈱プロ・スパー 代表取締役
尾坂　康	青森県水産業改良普及員OB

（近日中に追加任命予定）

具体的アドバイス

事例１

宮城県の水産加工業者に対し、ホヤを食べる文化が根付いていない西日本地域への販路開拓をアドバイス。

さらに、関東でもラウンドからの処理方法が分からず仕入れをしない外食店へ、扱いやすいむき身（冷凍）の珍味製品や干物などの販売にチャレンジするための試作品づくりを支援。

事例２

岩手県の水産加工業者が地元産の規格外ホタテと、同じく地元産の天然塩を原料に和風ドレッシングを開発・製品化。

ホタテの旨みがつまったドレッシングは、大変好評で、アドバイザーによるマッチングにより大手コンビニエンスストアも関心を示している。

現在、更なる増産体制の構築に向けて検討を行っている。

事例３

岩手県の水産加工業者が三陸産のカキ、ホタテ等の魚介類を原料に冷製燻製を開発・製品化。素材の旨みが引き立つ燻製は、商品価値は高いものの販路の確保に苦慮。

今回、アドバイザーによるマッチングにより大手コンビニエンスストアとの取引が成立。今後はパッケージの改良等により、更なる商品価値の向上を目指す。

平成26年11月に東京・築地市場で開催された「Fish-1グランプリ2014」で、アドバイザーの取組をＰＲ

「東北復興水産加工品展示商談会 2015」について

被災した東北の水産業界を一日も早く復旧させ、復興を加速化するためにも被災地域が一体となった展示商談会を開催し、販路開拓の場を設けることを目的とします。

事業概要

○　被災地域（青森、岩手、宮城、福島、茨城）が連携し、合同での「東北復興水産加工品展示商談会 2015」を開催。

○　被災地の水産加工業者展示ブースの設置（100社程度）、国内外のバイヤー等を対象とした個別相談会、各種セミナー・商談会等を実施。

主　催

・東北六県商工会議所連合会
・（一社）大日本水産会
・全国水産加工業協同組合連合会
・（公社）日本水産資源保護協会

開催日

平成27年６月16（火）～17日（水）

場　所

仙台市青葉区青葉山無番地
仙台国際センター（展示棟）

仙台国際センター展示棟（展示室）

「食べて応援しよう！」 ～被災地産食品の利用・販売を推進

○「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、生産者、消費者等の団体や食品産業事業者等、多様な関係者の協力を得て、被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的利用の取組を推進。（23年4月～）

○農林水産省・経済産業省の連名で流通業界団体、経済団体に対し、工芸品を含めた被災地産品の販売促進を依頼する文書を発出。（24年8月、25年6月）

○また、食品産業団体、都道府県、大学等に対しても、依頼文書を発出。（24年8月、25年6月、26年8月）

○全府省庁の食堂・売店において、積極的に被災地産食品を利用・販売。

○福島県産農産物については、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて効果的にPRを行う取組を支援。

「食べて応援しよう！」とは、被災地やその周辺地域で生産・製造されている農林水産物・食品（**被災地産食品**）を**積極的に消費**することで被災地の復興を応援する運動

これまでの取組：　**1094件**
うち被災地産食品販売フェア等：　**794件**
社内食堂等での食材利用：　**202件**
（23年4月～27年2月までの間）

4大使による「日本橋ふくしま館MIDETTE」訪問（27年1月　東京都 ）

セブン＆アイホールディングスによる「東北かけはしプロジェクト」（26年10月）

「福島県産食品即売会」（26年10月 農林水産省）

相模原市職員生協売店にて飲料・菓子等を販売（26年11月 ）

平成27年度「新生！ふくしまの恵み発信事業」

福島発農産物等戦略的情報発信事業
H24補正 ＋H25 1，596百万円（復興庁計上）
H25補正 1，604百万円（復興庁計上）
H27概算決定 1，604百万円（復興庁計上）

○消費者に対し福島産農産物等の魅力をPRするテレビCM等を展開するとともに、メディアやバイヤーに対し現場における安全確保の取組を理解してもらう産地ツアー等を実施。

個別PR事業の実施内容

＜県外の消費者等に向けた情報発信等＞

○テレビCM…首都圏等5地区で、TOKIOによる野菜編（春、秋）、桃編（夏）、米編（秋、冬）のCMを放送。
○電車内広告…首都圏等5地区で、年4期、映像や中吊りの広告を実施。
○各種情報誌等…生活情報誌3誌及び全国紙2紙に、読者モニター産地ツアーのイベント等に係る広告を掲載。
○産地ツアー…メディア向けとして年3回（春：キュウリ、秋：米、冬：あんぽ柿）、バイヤー向けとして年1回（秋：米）実施。
○キャラバン隊…首都圏で6回（うち3回は大相撲本場所知事賞授与）、大阪・北海道・愛知・沖縄で各1回の派遣を実施。

上記のほか、県内市町村等が行うPR事業への支援、米の消費回復プロモーション等を実施。

＜県内及び海外の消費者等に向けた情報発信等＞

○県内新聞での広告…福島民報、福島民友にTOKIO等のカラー広告を年8回にわたり掲載。
○県内でのPR活動…年3回、県内量販店においてPR活動を実施。
○海外物産フェアへの出展…タイ、マレーシアで開催される物産フェアで、ミニトマト、アスパラ、モモ等のPR・商談を実施。

福島県産農林水産物のPR例

農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用

（参考）

【出資枠　150億円　　貸付枠　50億円】

農林漁業者の皆様が主体となって、流通・加工業者等と連携して取り組む6次産業化の事業活動に対して、出資等による支援を行います。

生産から加工品の製造・販売まで一体的な事業を展開したい！

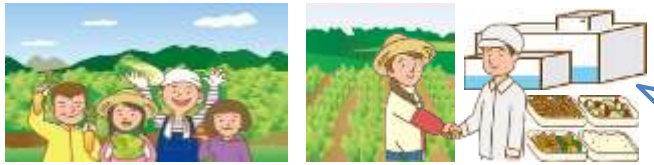

原料を安定的に確保できるようにして、商品の販路拡大に取り組みたい！

このような課題を持つ農林漁業者や製造事業者等の皆様が、6次産業化に取り組みやすくするため、ファンドによる出資等の支援を用意しています。

また、出資を受けた事業体は、民間金融機関等からの借入がしやすくなる、資本性劣後ローンの利用が可能です。

六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画を作成し、国の認定を受けた6次産業化事業体が支援の対象です。
※出資にあたっては、同計画の認定とともに、サブファンド等による事業計画・資金計画等の審査が必要です。

ファンド活用のメリット

- 出資等の期間は最長１５年間。
- 経営に必要な用途であれば、自由に使用が可能（設備投資、運転資金等）。
- 自己資本の充実により、更なる民間融資等の活用が可能。

【農林漁業成長産業化ファンドによる資金・支援の流れ】

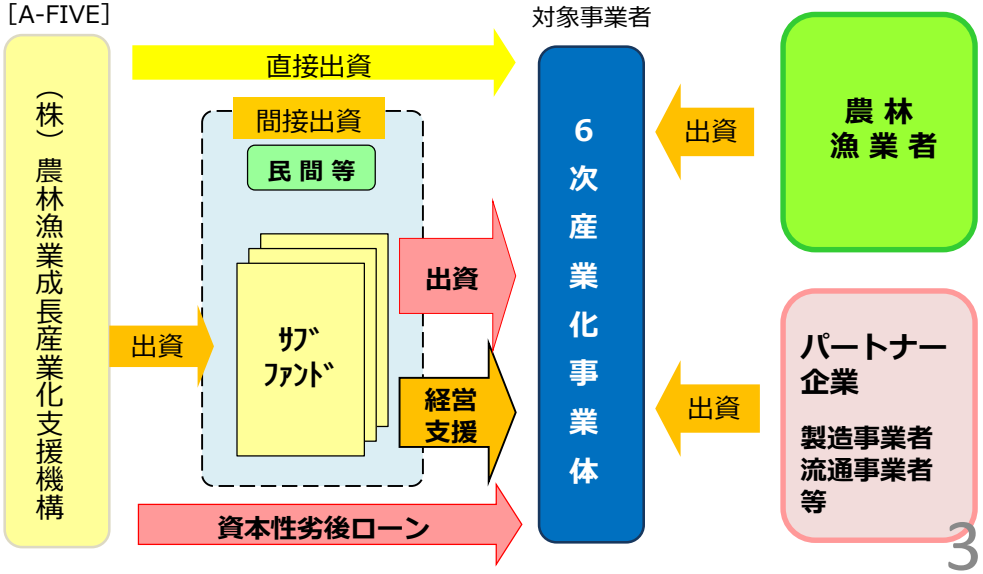

平成27年度
産業復興に係る主要施策

経済産業省

主な事業等

1．復旧支援
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）

2．新規企業の立地等
・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
・福島県への企業立地促進プロジェクト

3．新産業の創出
・再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援補助金
・福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業
・福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想

平成２７年度産業復興にかかる経済産業省の取組

○ 被災した施設・設備の復旧、被災企業の販路開拓、被災地への新規企業の立地等を支援。
○ 被災地における再生可能エネルギーや医療機器関連産業等の新産業創出を推進。

主な施策

	施策	予算等
施設・設備の復旧	• **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）**	27年度予算案400.0億円
	• 仮設施設整備事業（中小機構）	平成26年度からの中小機構の自己資金で実施
新規企業の立地等	• **津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金**	27年度予算案360.0億円
	福島 • **福島県への企業立地促進プロジェクト**	-
販路開拓風評被害対策等	• 工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業	27年度予算案1.1億円
	• 震災復興アドバイザー派遣事業（中小機構）	中小機構交付金により実施
	• ふるさと名物応援事業	26年度補正予算40.0億円の内数 27年度予算案16.1億円の内数
新産業の創出	**○再生可能エネルギー**	
	• **再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援補助金**	26年度補正　744.0億円の内数
	福島 • **福島における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組** （福島県内にある東京電力の送変電設備の活用、避難解除区域等における優先的な接続枠の確保　等）	-
	福島 • 福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業 （※産総研福島再生可能エネルギー研究所）	27年度予算案10.8億円
	福島 • 福島県再生可能エネルギー次世代技術開発	27年度予算案8.0億円
	○医療機器関連産業	
	福島 • **福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業**	27年度予算案17.8億円
	○福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の具体化	
	福島 • 地域経済産業活性化対策等調査	27年度予算案1.8億円の内数

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金【復興】

平成２７年度予算案額 360.0億円（300.0億円）

地域経済産業グループ　産業施設課
03-3501-1677
地域経済産業グループ　福島産業復興推進室
03-3501-8574
中小企業庁　商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）及び原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等であって避難指示が解除された地域をはじめとする福島県の産業復興を加速するため、企業立地補助制度による雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図ります。
- 加えて、避難指示区域及び避難指示が解除された地域や津波で甚大な被害を受けた地域（岩手県、宮城県、福島県）を対象に、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

【対象施設】工場（製造業）、物流施設、試験研究施設、コールセンター、商業施設（一部地域）　等
【対象経費】用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期の工場立地経費／ 商業施設及びその附帯施設、設備の整備経費
【交付要件】投資額に応じた一定の雇用の創出など
【補助率】右図参照
【補助上限額】製造業等立地支援事業　：原則として３０億円
商業施設等整備支援事業　：原則として５億円
【実施期間】申請期間：２７年度末まで、運用期間：２９年度末まで

成果目標

- 平成２５年度から平成２９年度までの事業であり、これまでの予算も含め、約６，０００人の雇用確保を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

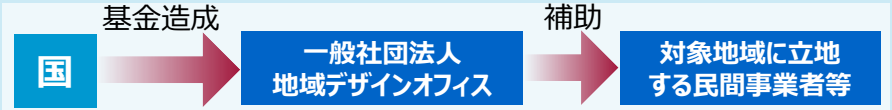

事業イメージ

Ⅰ　製造業等立地支援事業

１．原子力災害被災地域
①避難指示解除準備区域
居住制限区域
解除後１年までの避難解除区域
大２／３以内、中小３／４以内
避難解除区域等
大１／２以内、中小２／３以内
③福島県全域（①及び②を除く）
大１／４以内、中小１／３以内

２．津波浸水地域
②津波で甚大な被害を受けた市町村
大１／３以内、中小１／２以内
④津波浸水被害のある特定被災区域の市町村
大１／５以内、中小１／４以内

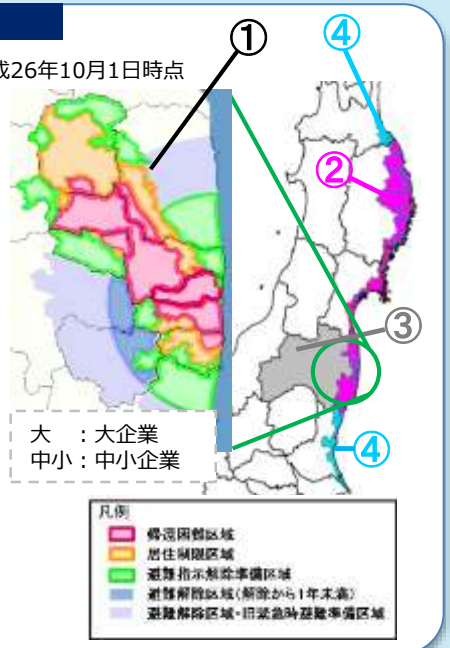

Ⅱ　商業施設等整備支援事業

１．原子力災害被災地域
①避難指示解除準備区域
居住制限区域
避難解除区域等
自治体、民間事業者等　３／４以内

２．津波浸水地域
②津波で甚大な被害を受けた市町村
被災中小　３／４以内
非被災中小　２／３以内
その他　１／２以内

（原災地域は公設店舗が設置可能）

福島県への企業立地促進プロジェクト

企業立地の必要性

- 東日本大震災・原発事故により、多くの企業が福島県外へ移転。
- 被災地の復興のためには、既存企業の事業再開だけでなく、企業の新規立地等（増設も含む）により、新たな雇用を創出することも重要。

企業立地についての課題

- 福島県の投資環境の優位性について、企業への浸透が不十分。

福島県の投資環境の優位性

- 優れた交通アクセス
- 高度な技術力を有する優秀な人材が豊富
- 充実した企業立地支援
  - 企業立地補助金
  - 福島特措法や復興特区法に基づく課税の特例　等

福島県への企業立地促進プロジェクト

- 経済産業省の業所管課を通じ、所管企業、団体に対し、福島県の復興状況、立地支援策等を紹介。
- 併せて、福島県（特に、避難指示区域等）への立地について働きかけ。

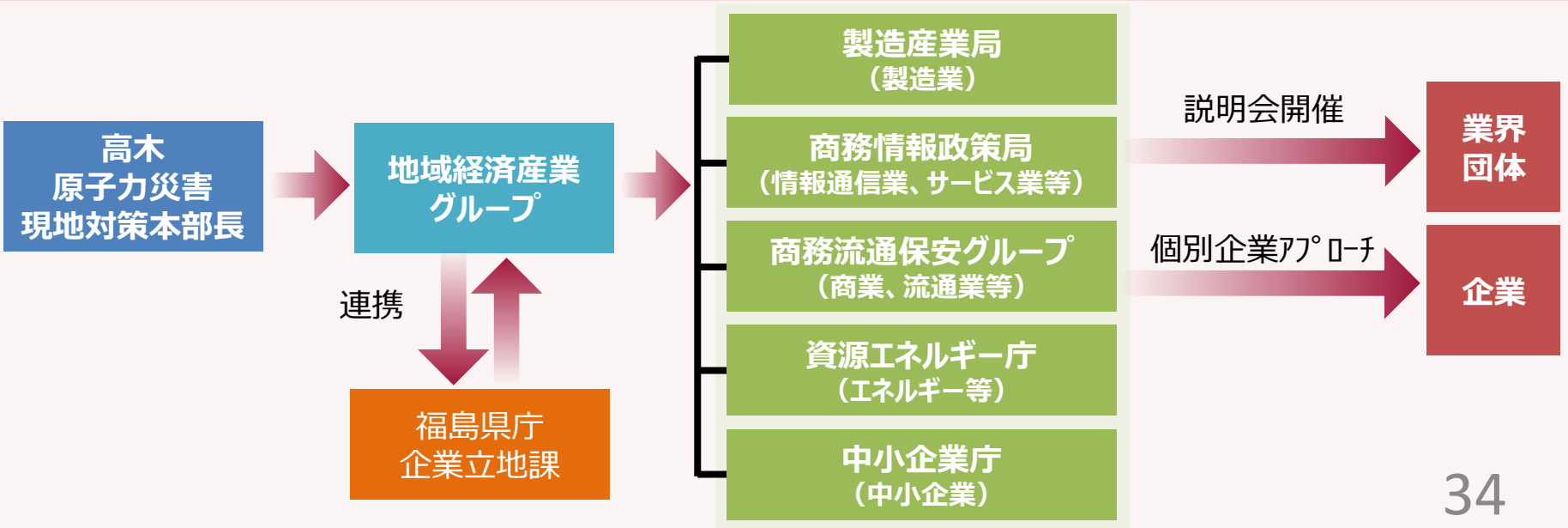

イノベーション・コースト構想具体化に向けた検討体制

イノベーション・コースト構想推進会議

○関係省庁、福島県、各市町村、有識者などからなる全体会合（福島県で開催）

○個別検討会における検討状況の報告、その他構想具体化に向けた進捗状況を共有しつつ、構想の実現に向けた方策について意見交換等を実施

（第1回（平成26年12月18日）、第2回（平成27年2月27日）開催）

個別検討会

○3プロジェクト（ロボット拠点整備、産学連携拠点、スマート・エコパーク）についてテクニカルな課題等を整理

○関係省庁、関係企業、有識者等を中心に構成し、地元からは福島県庁が参加

○平成26年11月6日以降、それぞれ東京で開催

- ロボット研究・実証拠点整備等に関する検討会
  第1回（平成26年11月6日）、第2回（12月24日）、
  第3回（平成27年1月30日）、第4回（2月18日）、第5回（3月24日）開催
- 国際産学連携拠点に関する検討会
  第1回（平成26年11月6日）、第2回（12月8日）、
  第3回（平成27年1月6日）、第4回（2月13日）、第5回（3月17日）開催
- スマート・エコパークに関する検討会
  第1回（平成26年11月12日）、第2回（12月5日）、
  第3回（平成27年1月28日）、第4回（2月23日）、第5回（3月5日）開催

検討会以外での進捗

○福島県、各市町村等による取組み

- 県・市町村検討会議（情報交換、意見集約、個別検討会で取り上げられていないテーマの検討）
  第1回（平成26年11月28日）、第2回（平成27年1月21日）、
  第3回（平成27年2月19日）、第4回（平成27年3月25日）開催
- 農林水産分野検討分科会
  第1回（平成26年12月5日）、第2回（平成27年2月18日）、
  第3回（平成27年3月24日）開催
- エネルギー関連産業検討分科会
  第1回（平成26年12月25日）、第2回（平成27年1月22日）
  第3回（平成27年2月18日）、第4回（平成27年3月20日）開催

○先行プロジェクトの進捗

- 放射性物質分析・研究施設
- モックアップ試験施設

など

（参考）福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想

○福島県「浜通り」地域の新たな産業基盤の構築や広域的視点でのまちづくりを目指し、イノベーション・コースト構想研究会を開催。

○研究会は、赤羽前原子力災害現地対策本部長（前経済産業副大臣）を座長とし、地元を含む産学官の有識者で構成。
（6月23日報告書とりまとめ）

1．構想のコンセプト

1．イノベーションによる産業基盤の構築

⇒浜通り地域で将来的な発展の可能性を持つ産業の一端を明示

2．帰還住民と新住民による広域のまちづくり

⇒帰還住民と新たに移り住む研究者等が一体となって地域活性化を図る必要性を明示

3．地域の再生モデル

⇒国内各地域に共通する高齢化・過疎化等の課題に対する再生のモデルを明示

3．構想実現に向けた方策

○構想の主要プロジェクト具体化に当たって解決が必要な3つの課題を明示

1．戦略的工程と体制の構築

⇒「2・3年の短期」、「2020年までの中期」、「それ以降の長期」の工程表を策定

2．広域的な視点でのまちづくり

⇒各拠点の配置と連携、拠点整備とインフラ整備の連携、広域行政連携、特区制度の活用等の必要性を明示

3．中長期の取組体制の確立

2．構想の主要プロジェクト

1．国際廃炉研究開発拠点（放射性物質分析・研究施設）

⇒廃炉研究の中核施設として、世界の研究者が集まり研究を実施

2．ロボット開発・実証拠点

（1）モックアップ試験施設（屋内ロボット）

⇒廃炉作業等屋内を想定したロボットの試験施設（楢葉町に建設中

（2）福島ロボットテストフィールド（屋外ロボット）

⇒災害対応ロボットの研究・実証施設。ロボット国際競技会も開催

3．国際産学連携拠点

⇒国内外の機関が結集し、廃炉、環境修復、農林水産等の教育・研究を実施。内外原子力技術者の研修も実施

⇒原子力災害の教訓を世界に情報発信

4．新たな産業集積

（1）スマート・エコパーク（被災地の廃棄物や希少金属をリサイクル）
（2）エネルギー関連産業の集積
（3）農林水産プロジェクト（スマート農業、水産研究施設の強化等）

5．インフラ整備

（1）交通インフラ（JR常磐線の全線開通,、主要道の整備等）
（2）産業・生活インフラ（生産・物流施設の整備、中核病院の整備）

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

平成２７年度予算案額 400.0億円（220.7億円）

中小企業庁
経営支援課　03-3501-1763
商　業　課　03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を行う場合に、その費用に対して、３／４（国が１／２、県が１／４）を補助します。
- 地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などを補助します。

成果目標

- 平成２３年度からの事業であり、中小企業グループ等に対して、県の認定を受けた復興事業計画に基づく施設の復旧等の支援を１００％行い、被災地域の早期の復旧・復興を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

１．対象者
中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社　等

２．対象経費
施設費、設備費、市場調査費　等
商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費　等

３．補助率
３／４（国１／２、県１／４）

※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

事業イメージ

- 施設等の整備等

- 震災により損壊等した施設等の復旧等を支援します。
- その際、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「新市場開拓調査」、「生産効率向上」、「従業員確保のための宿舎整備」等）の実施を支援します。

- 共同店舗の新設や街区の再配置等

- 共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。

資源エネルギー庁　新エネルギー対策課
03-3501-4031

再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援補助金

事業の内容

事業目的・概要

- 原子力災害や津波の被害を受けた被災地域では、再生可能エネルギーを復興の柱と位置づけています。しかし、今般の東北電力の接続回答保留により、これらの再生可能エネルギーの導入が影響を受けています。

- このため、本事業では、再生可能エネルギーの受入可能量の拡大方策として、

（1）福島県の避難解除区域等における、発電事業の収益の一部を復興活動に活用する再生可能エネルギー発電事業について、発電設備、蓄電池・送電線等の導入を支援するとともに、

（2）福島県全域（上記（1）の地域を除く）、宮城県及び岩手県における、自治体と連携し地域の復興に寄与する再生可能エネルギー発電事業について、発電設備、蓄電池・送電線等の導入を支援します。

成果目標

- 再生可能エネルギーの系統受入可能量の拡大を図ることで、再生可能エネルギーの導入量拡大を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

事業イメージ

補助対象の内訳

・太陽光発電　・風力発電　・バイオマス発電
・地熱発電　　・小水力発電

補助率

（1）福島県の避難解除区域等：
再エネ発電設備1/10、蓄電池・送電線等2/3
うち福島県内に本社を有する中小企業等は、発電設備1/5、蓄電池・送電線等2/3
（2）福島県全域（上記（1）の地域を除く）、宮城県及び岩手県の津波浸水地域：
再エネ発電設備1/10、蓄電池・送電線等1/3

送電線

蓄電池

住民帰還の促進、地域復興の加速

福島における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組

- 福島復興の柱の一つである再生可能エネルギーの導入について、福島に対する特別な対応を実施

1. 福島県内にある東京電力の送変電設備の活用

福島の復興に寄与する再生可能エネルギー発電事業について、東京電力系統に直接送電を可能とするために、東京電力によって新福島変電所（富岡町）の改修工事を実施するとともに、現在使用していない送電線を活用できるようにする。

2. 再生可能エネルギー発電設備、送電線や蓄電池等の導入支援

平成26年度補正予算案により、下記の支援を措置。

(1)福島県の避難解除区域等における、発電事業の収益の一部を復興活動に活用する再生可能エネルギー発電事業について、発電設備、蓄電池・送電線等の導入を支援。

○補助率：発電設備1／10、蓄電池・送電線等2／3

うち福島県内に本社を有する中小企業等は、発電設備1／5、蓄電池・送電線等2／3

(2)福島県全域（上記(1)の地域を除く）における、自治体と連携し地域の復興に寄与する再生可能エネルギー発電事業について、発電設備、蓄電池・送電線等の導入を支援。

○補助率：発電設備1／10、蓄電池・送電線等1／3

○岩手県及び宮城県の津波浸水地域においても同様に措置

(3)基幹系統に大規模蓄電池を設置して行う、再生可能エネルギーの受入可能量を拡大するための実証を支援。

3. 避難解除区域等における優先的な接続枠の確保

避難解除区域等の復興に寄与する再生可能エネルギー発電事業に対し、蓄電池の活用や接続枠を確保しているにも関わらず事業開始に向けた取組が進まない案件の解除等により、東北電力の系統への優先的な接続枠の確保を図り、避難解除区域等のうち特に新福島変電所への接続が困難な地域における再生可能エネルギー発電事業を推進。

福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業【復興】

平成２７年度予算案額　１７.８億円（２４.９億円）

商務情報政策局　医療・福祉機器産業室
03-3501-1562
地域経済産業グループ　地域新産業戦略室
03-3501-8794
製造産業局　産業機械課
03-3501-1691

事業の内容

事業目的・概要

- 福島発の医療機器開発・実証・事業化やロボット開発への支援を通じて、福島におけるこれらの産業のさらなる発展・集積、雇用の創出を図ることにより、即効性のある復興及び日本の医療機器産業の発展を実現します。
- 具体的には、福島県内に立地又は、企業間の連携により福島県内に進出予定の医療機器メーカーに対し、実証・製造等の拠点整備に係る支援を行います。
- また、医療・福祉機器分野をはじめとしたロボット産業の集積を目指す一環として、災害対応向けのロボット技術開発への支援を行い、産業の裾野を広げ、競争力強化を図ります。

成果目標

- 平成32年における「福島県医療機器生産額1,750億円」及び「福島県ロボット製造業製造品出荷額60億円」を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

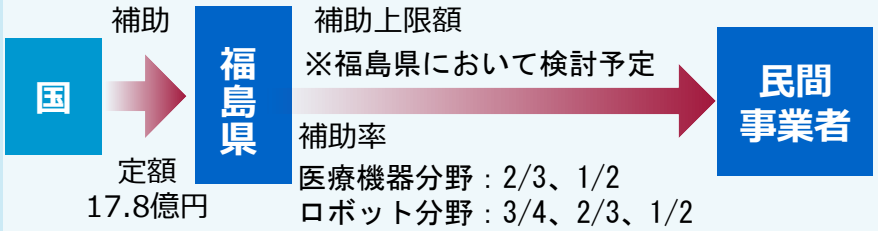

事業イメージ

２３年度３次補正予算により、福島県向けの医療福祉機器開発補助金創設。

↓

約３年が経過し、低侵襲診断機器や革新的治療機器、ニューロリハビリ機器等、国内医療機器産業の発展にも資する有望な医療機器開発を実施（約５０件）。

↓

【平成26年度における採択例】

《ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ株式会社》
「医療用ロボットスーツＨＡＬ」

本社:茨城県つくば市
立地場所:郡山市
立地取得面積:3,000㎡
建物の種類:開発・生産施設

《イービーエム株式会社》
「オフポンプ冠動脈バイパス手術トレーニング大規模迅速評価システム」

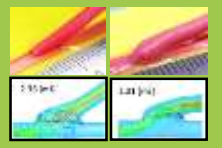

本社:東京都大田区
立地場所:福島市
立地取得面積:1,689㎡
建物の種類:研究開発製造施設

《株式会社ニチオン》
「内視鏡下用パワーアシスト鉗子」

本社:千葉県船橋市
立地場所:郡山市
立地取得面積:1,439㎡
建物の種類:製造工場建設

福島発の医療機器の実証・製造等のための拠点整備支援を通じて、福島県の即効性のある復興及び我が国の医療・福祉機器産業の発展を実現。

原子力被災12市町村の中小企業等及び福島県内連携企業による災害対応向けのロボット技術開発を支援し、ロボット工学等の新分野の蓄積をしつつ、関連産業の裾野を広げ、競争力強化を実現。

福島県における医療機器産業振興に対する経済産業省の取組

１．福島県における医療機器産業の現状

○福島県内の医療機器生産額は1，245億円で全国第3位（平成25年度）。我が国有数の医療機器製造の拠点。

○福島県も、「福島県復興計画（第2次）」において、「平成32年における福島県内の医療機器生産額:1，750億円」を目標に掲げ、医療機器産業の振興を推進。

２．経済産業省における取組

＜研究・技術開発の支援＞

●福島医療福祉機器開発費補助金
（平成23年度補正77億円）
・県内ものづくり企業等による医療機器等の開発・試作等を補助。

●国際的先端医療機器開発実証事業費補助金
（平成23年度補正60億円）
・中性子線による最先端のがん治療技術の開発（BNCT）及び先端手術支援ロボットの開発を補助。

＜開発成果の実用化＞

●福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業
（平成26年度予算　24.9億円）
（平成27年度予算案　17.8億円）
・福島県を通じ、県内の医療機器メーカー等の製造施設・設備等の整備支援。
・平成26年度では、7件を採択。
43名の雇用を予定

＜研究・技術開発の基盤整備＞

●福島県医療機器開発・安全性評価センター整備事業（平成24年度予備費 134億円）
・海外の規制にも対応した大型動物を用いた医療機器安全性評価を行う施設を整備。
・平成28年度に、郡山市に開所予定。

平成27年度
産業復興に係る主要施策

国土交通省観光庁

主な事業

1. 東北地域観光復興対策事業
2. 福島県における観光関連復興支援事業
3. 訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）

東北地域観光復興対策事業

H27年度当初予算額：106百万円

国土交通省 観光庁

太平洋沿岸エリアの各地域が、復興プロセスに応じた滞在交流促進のための体制づくりや取組を段階的に実施するための支援を行う。併せて、地域の実情に応じたツアーの企画・造成等への支援や、観光復興に関する課題の抽出や解決策についての調査・検討を実施し、自立した地域づくりに向けた体制確立を図る。

基本方針

受入基盤整備と送客強化による地域と来訪者の継続的な**「交流の拡大」**
地域住民・語り部等からの情報発信の強化による**「震災の記憶の風化防止」**

目　　標

東北観光基本計画は、平成25年度からの5年間（目標年次：平成29年度）に東北６県の観光関係統計数値において、震災前実績値を上回ることを目指す

取組内容

着地側の取組

〇滞在を促進する仕組みの構築

地域資源の掘り起こし、マーケティングの実施、滞在プログラム化の促進

〇風化防止の啓発活動

語り部ガイドのデータベース化、震災学習プログラムの造成

〇地域の情報発信体制の確立

地域案内人の活動体制の構築支援、地域の情報集約及び発信の仕組の構築

発地側の取組

〇送客の支援

地域資源を活用し、モニターツアーを通じた商品造成、東北観光サポーター運動の展開

太平洋沿岸エリアで取組を行う１３の地域で、滞在交流による地域振興を促進

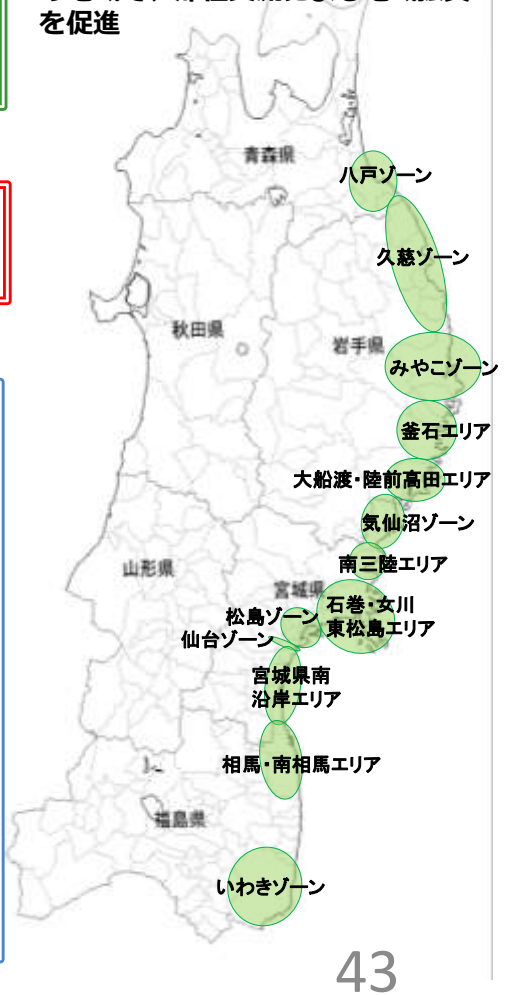

福島県における観光関連復興支援事業

H27年度当初予算額：374百万円

国土交通省 観光庁

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。（補助率：総事業費の8/10）

【背　景】

○福島県は、東日本大震災によって沿岸部を中心に多大な物的被害を被っただけでなく、原発事故に伴う風評被害により観光関連産業は甚大な被害を被っているところ。
○福島県において、観光関連産業は基幹産業であり、かつ、観光による経済波及効果の裾野は広いことから、同県の観光復興を促進することは福島県の早期の復興を促進するために非常に重要な役割を担っている。

【要　件】

県がその創意工夫を発揮して、その区域の特性に即して自主的かつ主体的に実施されることに十分に配慮しつつ、当該事業の公共性及び国が実施する他の施策との整合性を勘案し行われる以下の事業

1）東日本大震災による風評被害・被災からの復興との関係が明確である事業又は事務
2）次年度以降も継続的な観光振興に資する事業又は事務
3）福島県観光関連復興事業実施計画にその実施が記載されている事業又は事務

※当該補助金を充てることが出来ない事業等
1）施設整備等のハード整備事業
2）次年度以降に、運営負担等を要する事業又は事務
（国費による負担は初年度のみ）
3）事業又は事務に要する費用に対し、既に他の補助がなされている事業又は事務
4）個人・法人の負担に直接充当する事業又は事務及び専ら個人・法人の資産を形成するための事業又は事務
5）過去から県が継続的に行っている事業に対しての単なる財源措置にあたる事業

【実施事業例（平成25年度）】

○フラワーツーリズム
ブランド復興事業

県内各地の花の名所を紹介するパンフレットを作成、併せてプロモーションを実施し、「花の王国」としてのブランド力の復興を図る。

○インセンティブ旅行
エージェント等招請事業

中国全土を対象に、旅行会社等10名を招請。
インセンティブ旅行誘致を図る。

H27年度 ビジット・ジャパン事業における風評被害対策

H27年度当初予算　8，028百万円の内数

国土交通省 観光庁

震災後の外国人旅行者の落ち込みが大きい東北の訪日需要の回復のため、海外主要市場における風評被害の払拭と当該地域の観光復興のPR等を継続して実施

平成26年度の事業例

台湾市場

「日本東北六県感謝祭」の開催（12月）

震災以降、支援をしてくれた台湾の方たちへ東北ならではの「おもてなし」により感謝の意を伝える。

東北の人達とのふれあいや豊かな自然の紹介を通じて、新たな東北のイメージを発信するとともに、東北旅行への関心喚起や意欲向上につなげる。

○感謝イベント

各県の特色を活かした東北の観光地情報や祭り、食等の名物を紹介し、東北の元気を伝えるイベントを実施

Web広告によりイベント開催を周知

○東北観光説明会

現地旅行会社向けに東北観光の魅力を伝える説明会・商談会等を実施

中国・香港・台湾市場

現地旅行会社、メディアを招請（4月）

東北への旅行商品の造成と現地メディアを通じた海外消費者への東北の魅力発信のため、東北ならではの「桜と雪の回廊が同時に見られる」をテーマに、中国・香港・台湾から旅行会社、新聞社を招請。

東北各地の春の魅力を視察していただくとともに、東北地域の観光関係者との商談会を実施。

【招請】
中国広州・香港旅行会社　6名
台湾旅行会社、新聞社　　7名

福島・三春滝桜を視察

視察コースの例

福島三春・・飯坂温泉・・阿武隈ライン・・山元いちご狩り・・白石城・・八幡平・・小岩井桜　など

韓国市場

フェイスブックを利用した情報発信（通年）

温泉、日本酒など韓国人に関心の高い観光資源に加え、比較的風評に左右されにくいトレッキング、ゴルフ、スキーなど特定の興味に関する東北の情報発信を行い、東北への誘客を図る。

※北関東においても、台湾・香港旅行会社招請事業（10月）等を実施